# 第1回能登町行政改革推進委員会 会議録

○場所 能登町役場 3階302会議室

○出席

• 推進委員会

中山会長、山根委員、鍛治委員、山本委員、矢後委員、

本谷委員、大松委員

· 本部員 蔭田総務課長

· 事務局 吉田課長補佐、坂本主幹、蔵前主幹

• 説明員 諸角企画財政課長、大黒企画財政課主査

### 次第

- 1. 開会
- 2. 委嘱状交付式
- 3. 議題 令和 2 年度第 4 次行政改革大綱アクションプラン実績報告について 第 1 次能登町公共施設個別施設計画 (素案) について
- 4. 閉会

### 事務局

定刻より少し早いですけれども、皆さまお揃いになられましたので、ただいまより令和3年度第1回能登町行政改革推進委員会を開催いたします。まず、会議に先立ちまして、今年度より新たに委員になられた方へ、町長より委嘱状の交付を行います。お名前をお呼びしますので、その場でご起立をお願いいたします。それでは町長よろしくお願いいたします。

(大松委員に委嘱状を交付)

事務局

それでは町長よりご挨拶を申し上げます。

町長

皆さまお疲れ様でございます。本日はご多忙の折にもかかわらず、能登町行政改革推進委員会にご出席を賜り、誠にありがとうございます。

また、先ほど委員の委嘱状を交付したところでございますが、 ご快諾頂いたことに対し、重ねてお礼申しあげます。

さて、当町の行政改革は、平成18年3月に策定されております。

それが第1次の能登町行政改革大綱ということでスタートしておりまして、これまで社会経済情勢等の変遷を踏まえながら、見直しを図り、現在、令和2年度から令和7年度の6年間を推進期間としております第4次の能登町行政改革大綱、そしてアクションプランについて全庁的に取り組んでいるところでございます。

本日の委員会におきましては、第4次の初年度となりました令和2年度の実績報告とアクションプランにも示してございます公共施設の今後の方向性を定めました公共施設個別施設計画についてもご説明をさせていただきますので、それぞれのお立場でのご意見を賜りたいと存じます。

限られた財源の中で、より町民の方々に満足をいただけるようサービスをしていくのか、また、今後将来の子供たちに負担を増やさないためには、どのような行政改革に取り組んでいかなければならないのかということで、委員の皆様から積極的にご提言いただきながら、行政改革に取り組んでまいりたいと思っておりますので、ぜひ皆様のお力添えを賜りますようお願い申し上げまして、私からのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

### 事務局

ありがとうございました。

なお、町長はこの後、次の公務があるためここで退席となります。

### (町長 退席)

### 事務局

それでは今年度始めての委員会ということもありますので、自 己紹介をお願いいたします。

### (委員、事務局の自己紹介)

#### 事務局

それでは、早速ですが、議事に入らせていただきます。議事の 進行につきましては、能登町行政改革推進委員会条例第5条の規 定により、会長が議長を行うこととなっております。これからの 議事進行につきましては、中山会長にお願いしたいと存じます。 よろしくお願いいたします。 会長

それでは、この後の議題につきましては、私から議事の進行を させていただきます。会議のスムーズな運営にご協力のほどよろ しくお願いいたします。

また、忌憚のないご意見を出していただければと思います。

それでは、議題に入らせていただきます。本日の議題は2つ。 能登町公共施設個別施設計画につきましては、後ほど企画財政課 の方にお越しいただきます。

まず、第4次大綱アクションプラン令和2年度の実績報告です。 事務局より説明をお願いいたします。

事務局

(第4次アクションプランについて説明)

会長

ただいまの事務局からの報告についてなにかご質問はございませんか。

委員

職員数が令和2年4月1日現在251人は、本庁だけなのか、他の支所は含まれていないのか、それから臨時職員は含まれているのか教えてください。

事務局

本庁と支所も含まれています。臨時職員は含まれておりません。

委員

職員が減っているけれども、臨時職員が増えていれば、実質減っていないのと同じではないですか。臨時職員の人数をこの数字に反映できないものでしょうか。

事務局

定員適正化計画となりますと、臨時は含まれていないものでありまして、これは公表されていますので、正規の職員ということになります。

もし、臨時職員を含めるとなると、別枠として新たに作成する 必要がありますし、この定員適正化計画という表題からは馴染ま ないのではないかと思います。

委員

正規の職員が少なくなっているけれども、臨時職員が多くなっているのでは、金額的に上がるのではないでしょうか。

事務局

定員となりますと、正規の職員しか対象となりませんので、それ以外で、いまは臨時職員ではなく会計年度任用職員と言います

けれども、そういう職員についても作成しようと思えばできます。 ただ、国等の業務によりまして、例えばコロナ対策とか、急な 業務がありますと、どうしても年の途中に採用する必要もありま すので、一概には言えないのかなと思います。

委員

収納率の向上ですけれども、納税組合、口座振替、コンビニ収納などが記載されていますが、納税組合数はどのくらいありますか。合併した当時からどうなっていますかね。

事務局

納税組合数は減っております。まず、個人で抜けられる方が多いので、組合を解散したいということで来ております。

委員

どのくらい減っているか分かりますか。

事務局

過去3年間でありますが、平成30年度が90組合、令和元年度が86組合、令和2年度が82組合でありますので、年度で4組合ずつ減っている状況であります。

委員

徴収率はどうなっていますか。

事務局

徴収率につきましては、令和2年度全体では、94.4%となって おります。現年度分だけになりますと、98.8%となっております し、滞納分は、約21%となります。

委員

新たに分割で納める方もおられるかと思いますが、これも滞納 というのでしょうか。

事務局

そうなります。

委員

納期が遅れたら、延滞なども発生するのですよね。

事務局

そうです。督促料と延滯料が発生します。

委員

納税組合では、1 年分を納めると、いくらか奨励金がありましたが、これも無くなったのですね。

事務局

納税組合の報奨金につきましては、現在もありますが、個人で

納められた税金の前納報奨金につきましては、現在ありません。

委員

文書保存の件で、文書管理システムの経費が記載されていますが、これは外部委託した場合ですか。

事務局

システムの構築費用となります。

委員

このシステムを使うことで、情報の流出対策はどのようになっていますか。

事務局

情報の流出対策につきましては、町のセキュリティポリシーに 基づきまして、例えば USB を挿さないとか、書類の管理を指定さ れた場所に保管するなどが定められておりますので、対策はして おります。

委員

前にいた職場ではUSBを使わない約束でしておりましたけれども、ついつい仕事が遅れると、持って帰る場合がありますので、そういうことも想定しておかないと情報流出は防げないと思いますので、そこは考えておられますか。

事務局

例えば、住民基本台帳の住民票のシステムにつきましては、普通の USB ではなくて、特殊な USB でないと認識しないというパソコンの設定になっておりますので、そこは大丈夫かなと思いますし、その特殊な USB 自体にもパスワードがかけられておりますので、セキュリティは強くなっているとは思っております。

委員

こういう時代ですから、パスワードを盗み出したりするのが長けた人もおいでるので、気になりましたので質問しました。

委員

民間委託の推進でありますが、これは公共施設において民間委 託をするということですか。

事務局

この実績につきましては、土日や祝祭日に職員が泊まって業務 をしていたものを民間委託したということであります。

委員

これは役場だけという考え方でよろしいですか。

事務局

そうです。役場だけとなります。

委員

そうしたときに、各種届出の受付は土日も民間の方が受理する ということですか。

事務局

そうなります。

委員

そのときは、役場の方は1人も同席はされておりませんか。

事務局

同席しておりません。

委員

個人情報については問題ありませんか。

事務局

個人情報に関しましては、契約書や協定等で交わしております ので、特に問題はないと思っております。

委員

公用車ですが、18 万キロから 20 万キロを超えた公用車は売却 とありますが、印象からしますと、18 万キロから 20 万キロだと まだ使えそうだなと思いますけれども、今後走行距離は高めに設 定することの考えはないかお聞きします。

事務局

これはあくまで目安でありまして、車によっては早いものもありまして、修繕が重なってどうしようもない場合もあります。それから、もっと使えるものであれば当然使用いたしますし、これは目安でありますので、長持ちするものがあれば、ずっと使っていきます。前から見ますと乗用車は伸びてきておりまして、前はすぐ壊れたのですが、今は長持ちしている状況であります。

委員

タクシー等はメンテナンスの関係もあるのか走行距離が多いものもありますし、運転者がどんどん変わってくる公用車ですと難しいところはあるかと思いますけれども、使えるのに売却するのはもったいないので伸ばしていければと思います。

委員

公共施設のマネジメントですが、これには学校の統廃合は入ってくるのでしょうか。

#### 事務局

学校につきましては、パーセンテージだけ入っておりまして、 どこがというのは入っておりません。計画を立てるうえで、どう しても学校は離せないところでして、相当の面積がありますので、 それは、9月に設置しました検討委員会で学校はどのようにして いくのか審議を図りまして、今後具体的に出てくるのではないか と思います。

# 委員

見ますと、能登町が公共施設の1人当たりの面積が大きくなっていましたので、それを考えたときに、有線テレビで議会を見ておりますけれども、吉田議員が言っておられるような、やはり統合を進めなければならない気がします。

### 事務局

それは、検討委員会で具体的に審議していく予定でおります。 ただ、計画上では、目標数字で何パーセントという表記として おりまして、どの学校がということは示されておりません。面積 が全体で公共施設は何パーセント落とすのだから、仮に机上で何 パーセントということで計画に挙げさせていただいております。 実際には、検討委員会が来年にかけて審議する予定でおりますの で、その中で学校はどのようにしていくか、前の計画から年数が 経過しておりますので、それを再度見直しして反映していく予定 でいると思っております。

### 委員

例えば、公共施設の民間利用や施設に業者を入れて何かをさせるとかありますか。

指定管理でもないのですが、これは私の想像ですが、例えばカーブスという女性の体操がありますが、「なごみ」にそういった事業を業者が入れば家賃収入もとれますし、それからカーブスをするために能登町からでも七尾に通っている人もおいでますから、ジムとは違って体も負担が少なくて、利用できる年齢層も幅広いので、これは一つの例ですけれども、そういった業者も呼んで有効活用するということもいいと思います。

ただ、法律等のこともありますし、なかなか難しいところもあるかもしれませんが、野々市にもありました PPP を取り入れた方法も視野に入れていければ、収入もプラスになってくると思います。

事務局

指定管理につきましては、公共施設でありますので、目的に応じた行政財産を指定管理させていただいている状況であります。

その中でも、指定管理者で自主的に事業として活用できればと は思っておりますが、現在のところは、町が直接することはして おりません。施設の有効活用として、指定管理者が自主事業で本 来の目的と逸脱しない範囲で、運営していただければと思ってお りますし、提案いただければと思います。

会長

先ほどから公共施設について質問がありますので、次の説明に 入りたいと思います。この実績について、他に質問はありますか。

# (委員 質問なし)

会長

それでは、次の公共施設個別施設計画について説明をお願いい たします。

事務局

それでは、能登町公共施設個別施設計画について、企画財政課職員を呼びますので、しばらくお待ちください。

(企画財政課 出席、自己紹介)

事務局

それでは、説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

企画財政課

(策定経緯、能登町公共施設個別施設計画(素案)について説明)

会長

説明が終わりましたので、ご質問がありましたらお願いいたします。

委員

感想などを述べさせていただきますが、説明では、公民館分館の再編についても述べられておりました。確かに、旧町村のなかで地区ごとに公民館が設置されていたり、類似の施設もあったりするなかで、それを集約することは必要なのだろうな、財政上も必要だろうなということは理解できます。そういう中で、もし可能であれば、これは教育委員会での話になるのかもしれませんが、公民館同士での行事でも精選して隣の公民館に行ったり来たりというものも進めていければということも感じました。

もう一つ、集会所でありますが、旧内浦町、旧柳田村、旧能都町との違いですけれども、旧内浦町では、各町内で集会所を持っていたということで、今後、町で建てた施設であっても、それを譲渡するということになった場合に、少し不平等な面が表れないかなと感じました。というのも、町で整備していただいた施設は、やはり内容的にも施設的にも充実しているのではないかと思っているのですが、それに対して、独自に持っていた集会所は、やはり貧弱な面が見られます。この町で整備した集会所が一度に譲渡となったときに、町内によって施設の貧弱、充実の差が出てきますので、その差があまり出ないような形でできないものか考えていただきたいなと感じました。

委員

小中学校の面積を35%削減と数字がありますが、これは運動場も含まれているのでしょうか。

企画財政課

校舎と体育館、いわゆる建物だけになります。

委員

私からは説明で感じたことを3点お話させていただきます。

1 点目としまして、35%という数字からはそうなりますが、少し机上的かなとは思いました。学校は、心も体も、血と躯体を育てる場所だと思いますけれども、そういう観点をいれた場合は、この数字で計算してしまうと疑問が出てきます。

それから、計画は、シミュレーションと考え方に沿って分析されて、施設を今後どうするかということについて出ているのですが、実際、私たちが生きている場所というのは地域なんですね。それぞれの地域に生きているもので、その住んでいる地域の人のサービスを受ける側からの視点から見た、例えば集会所であったり、公民館であったり体育館であったり、そういう観点からのものさしと言いますか指標といいますか、それが無いなと感じられました。これが2点目です。

3 点目は、関係人口を増やそうとする商工会の方針があるかと 思いますが、そういうときに、縄文真脇を文化施設として集約し て、そこにある益谷さんやいろんな美術館を集約する、運動場は 内浦にするなどの、地域を分けて考えるとありますが、例えば、 関係人口を増やそうとするときに、そういう風なゾーンの分け方 で能登町へおいでた方の流れが作れるかどうかということに疑問 を感じました。

# 企画財政課

小中学校の35%につきましては、昨年度の中では再編の検討も 具体的な再編の中身がありませんので、35%削減しますというの ではなくて、あくまでシミュレーション上での話となります。

### 委員

小中学校は、面積に占めている割合が多いため、35%となって おりましたが、他の施設にはなぜ35%の計算がなかったのでしょ うか。

### 企画財政課

学校だけが具体的な議論ができませんでしたので、別途再編の 検討が必要でありまして、再編の話はしておりませんが、学校の 大きな面積のところを、5 小学校 4 中学校を残すということにし ますと、この計画が形骸化してしまうということになります。

それから、学校は検討していないため0㎡となりますと、目標が達成できないという計画になってしまいますし、それとも他の施設を減らすような無理やりの計画になってしまいます。

そのため、小中学校につきましては、児童生徒数の推移からすると削減は避けられないだろうと見込まれますため、今回の計画においては、自動的に35%としたものであります。こちらにつきましては、9月議会で設置されました検討委員会で答申が出まして動いていくということになれば、次回の5年後の計画の見直しのときには明確に反映されてくるということになってきます。

それと、昨年度、庁内ワーキングという 20 代から 40 代の若手中堅職員を各課から女性も含めて選任しまして 6 回のワーキングを行いました。これは、何故 20 代から 40 代を選んだかというのは、20 年後にも職員としている方で、自分のこととして考える視点、もう一つ、ワーキングを作ったときに、あえて出身の地区で、旧能都町、旧柳田村、旧内浦町と地区別でチームを作りました。

本来なら、まとめてすれば良いのかもしれませんが、あえて、そうしたのは何故かといいますと、昔から業務をしてきた、施設を利用してきたということが分かりますので、ワーキングの議論を進めてまいりました。より深堀りできるようにしたという意味でいうと、地域の利用している人の視点というのは、保有優先度や考え方を設定するなかで、議論のなかでも深堀りしてみたという部分がありまして、単に利用状況やコストなど数字で決めたものではありませんので、そういった形で計画の策定を進めていったというものになります。

# 委員

この計画は、素案で決定ではないのですよね。

#### 企画財政課

そうです。それでは今後の策定の進め方につきましてご説明させていただきます。

今回、委員の皆様にご説明ということで、そのほかに7月には 議会議員さんにも説明をさせていただいております。

また、広報紙の連載で7月から10月の4回に分けまして、概要 や方策を掲載させていただきました。

今後でありますが、計画の素案をホームページに掲載しますし、 また、公共施設等総合管理計画につきましても整合性があるもの ですから、改訂もお示しいたします。その内容を見ていただいて パブリックコメントでご意見をいただき、それを踏まえまして最 終調整を行っていく予定としており、来年の1月に策定というス ケジュールとなっております。

### 委員

集会所でありますが、地域に譲渡ということになっておりますが、地区によって人も減少してきますし、負担が増えて大変かと思います。この54の集会所は、松波なども含めての数になるのですか。

### 企画財政課

町の保有の集会所の数となります。

### 委員

町から手が離れるとなれば、解体するしかないという地域もあるかと思います。武連集会所はどうする予定ですか。

### 企画財政課

武連は、現在も集会所条例にありますので、地区の方はいらないということですので、最終的には解体か売却譲渡を町ですることになります。

#### 委員

地区に譲渡されたとき、解体するときは地区でしないといけないのですか。

#### 事務局

所有権はお渡しするということになりますけれども、修繕にするのか、解体にするのか、何かしら援助はしないといけないと思っております。

それから新しい集会所を建てたい場合はどうするのかというこ

とになりますと、それは事業主体は町ではありませんが、全額とはなりませんが、支援の制度設計をする必要はあるかと思います。いろいろな旧内浦町の持っていた経緯もありますけれども、実際に修繕は地区で所有している場合も補助しているところであります。ですので、所有権などバランスがとれないので、全てお渡ししてその後の援助は別で制度設計したいと思っておりますし、もちろんお渡しする前には、話をしたうえで地縁団体など地区に説明しないといけないと思っております。

ただ、維持もありまして、いまも電気代等も負担していただいておりますので、制度設計をお示ししましてご説明したいと思っております。もちろん町内で相談する期間も設けて期間を決めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

委員

質問ではありせんが、藤波のテニスコートが老朽化して傷んでいるところもありまして、この素案の保有優先度がBとなっているところでありますが、メンテナンスをしっかりしてもらって他の市町の施設と差がないようにしてもらいたいと思いますので、お願いいたします。

企画財政課

テニスコートにつきましては、全国大会の誘致などもありますので、現状の悪い整備のままとはいかないかと思いますが、そちらについても、よい補助がないかとか探りながら整備を進めていければと思います。

委員

小中学校は保有優先度 A ですが、保育所が B となっているのは何故でしょうか。

企画財政課

保有優先度Bは、行政として担うことが望ましい機能としておりますが、町内におきましては、松波保育園と小木保育園については民間で運営されているという状況もありますので、Bとしておりまして、小中学校につきましては、能登町は学校法人の参入がありませんので、Aとしております。

委員

計画的に長寿命化ということで、可能なことなら軽微な修繕は していただいて、施設の耐用を延ばす間に民間に移譲するなどを していただければ良いかと思います。

<b>-</b>	
企画財政課	基本的には民間譲渡をする施設を修繕もせず移譲しませんので、移譲までメンテナンスを行ったうえで移譲に向けて進めていくことになります。
会長	他にご意見がないようですので、企画財政課からの説明を終わります。 (企画財政課 退席)
会長	以上で本日の議題については終了となりますが、なにか全体を通して質問等ございませんでしょうか。
	(委員 特になし)
会長	他にないようでしたら、その他として事務局から連絡事項等ありましたらお願いします。
事務局	(次回開催予定について説明)
会長	それでは、本日予定しておりました議事については、全て終了 となりますが、よろしいでしょうか。
	(議事終了の旨 了承)
会長	以上をもちまして本日の会議を終了します。皆さんお疲れさまでした。
	(閉会 17:07)